

令和4年度 第1回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
フォローアップ交流会 報告

日時：令和4年11月24日（木）13時30分から15時30分

場所：乙訓総合庁舎

主催：「医療的ケア」委員会

参加者：コーディネーター13名 乙訓保健所保健課2名 事務局1名

京都府障害者支援課2名（うち京都府医療的ケア児等支援センター1名） 計18名

内容

1. 開会 挨拶 NPO 法人てくてく 尾瀬 順次

主旨：就学前の医療的ケアが必要な児童の事例検討を通して支援上の課題、社会資源の状況、今後の対応について検討し情報共有を行う。

2. 参加者の自己紹介

3. 京都府医療的ケア児等支援センターの現状について

[京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」](#) 喜田 真理子 氏

別紙①「京都府医療的ケア児等支援センターの現状」を参照

・医療的ケア児者重症心身障害児者の実態把握を令和5年1月から開始予定

・センターへの相談…相談36件（家族15件、支援者21名）

支援者からの相談…制度、自己負担軽減

家族からの相談…ほとんど保育所に関すること。ほかに社会資源の不足、父が母を心配しての相談が多い。

・（京都府）医療的ケア児等支援協議会：教育、リハビリ、保育等の関係に必要なに応じて連携や相談をしている。

・重心の方の支援体制はしっかりあるが、軽症の方の支援体制の軸になる人がしだいにいなくなる傾向があり今後の検討事項。

4. グループディスカッション 発表：訪問看護ステーション、児童発達支援事業所

・事例の共有・質問 (25分)

・個人ワーク (10分)

・グループワーク (40分)

・各グループからの発表 (15分)

・事例のストレングス (10分)

各グループがそれぞれ異なるテーマについて、以下の①～④に沿って協議

①Aさんと家族の望み ②望みに対する現状

③望みに対する支援方法を考える（今ある資源にこだわらず）

④どのような資源があれば上記の支援方法が実現するか乙訓地域に必要な資源を考える

「各グループからの発表」(抜粋)

○A グループ「動ける医療的ケア児の児童発達支援」について発表

- ・(家族の現状) 家族は一日の生活が精一杯で様々なことを考えるゆとりがない。
- ・(保育園での生活) 入退院を繰り返している状況なのでまずは体調が安定し保育園で過ごせる時間が延びないか。保育園でお風呂が入れないか。保育園で[訪問看護](#)が利用できないか。
- ・(家族の休息) 母が土日出勤なので父は土日休めているのか。ファミリーサポートが利用できないか。
- ・(児童発達支援の利用) 看護師のいない児童発達支援に[訪問看護師](#)と一緒にいけないか。

○B グループ「児童の入浴」について発表

- ・(生活リズム) 保育園で午睡して帰宅できないか。
- ・(訪問看護での入浴時間帯) 一般的な入浴は夜間であるが、訪問看護はだいたい18時までなので、19時、20時に利用して入浴できないか(夜間対応の訪問看護)。
また、複数の訪問看護ステーションを利用することで入浴できる時間帯の選択肢が広がるかもしれない。
- ・(家族での入浴、訪問入浴、施設入浴) 訪問入浴や施設入浴の利用も1つの方法であるが、家族で湯船につかれるようにならないか。

○C グループ「保護者の就労等への対応」について発表

- ・(家族でゆっくり過ごす時間の確保) 保育園の利用時間が延びることで母の出勤が土日から平日になり、土日は家族3人で過ごせることに繋がるのではないか。
- ・(家族の休息) 降園後や保育所以外にも利用できる場がないか。[送迎をお願いしたり](#)、宿泊ができる場(子育て支援)と繋がれないか。午前に児童発達支援を利用し午後から保育園を利用できないか。
[在宅レスパイト](#)や[留守番看護師](#)の制度があればいい。また、動ける医療的ケア児が利用できる場がほしい。

○D グループ「就学に向けて」について発表

- ・(地域校への就学や学校生活)
圏域の地域校で医療的ケア児の受け入れ体制の現状をそもそも知らないので知りたい。
就学支援委員会は年長から動くが、年中から家族の就学先への意向調査や希望の地域校での受け入れ体制づくりに向けた協議が必要である。
学校の教職員が3号研修を受講したり、訪問看護の利用やヘルパーの利用ができることで複数の支援体制を整えることが必要である。
- ・(利用できる放課後等デイサービスの拡大に向けて) 乙訓には医療的ケア児が利用できる放課後等デイサービスが少ないので、他の放課後等デイサービスが医療的ケアに関する知識や制度を知る学習会や支援の実際を知る交流の機会が必要である。
- ・(学童の利用) 3号研修を修めた職員の配置や看護師の配置を進めてほしい。
- ・(地域でのバックアップ体制) 教育現場だけに任せるのではなく乙訓医師会、訪問看護ステーション連絡会等にも地域課題を共有し一緒に考えてもらう場を作るなどバックアップ体制が必要である。

5. まとめ 京都府障害者支援課 石川 恵美子 氏

- ・10年ほど前の話であるが、3号研修が整備される前、ある医療的ケア児のお母さんが来られてこうおっしゃった。「私たちの生活をわかっているのですか」「この子が生まれてから夜中2、3時間ごとに起きて」「父、母が夜間交代でケアを行うために順番に寝ている」この話を聞き、実際の生活を何もわかっていなかったことを知った。
- ・H30年度からコーディネーター修了者は270名ほど。
 - ・今後、[地域のコーディネーターのバックアップを行う\(地域支援コーディネーター\(仮\)コーディネーターとそれぞれの地域で具体的な支援調整を行うコーディネーターの2層について協議している。](#)

- ・障害福祉サービスを必要としない方に対してもコーディネートする必要があると考えているので、医療的ケア児の支援の幅は広い。コーディネーターが地域で力を合わせて支援ができるように考えていきたい。
- ・家族の経済的基盤や会社の応援（働き方への応援）も必要であるので、労働の分野を含めて考えないといけないと感じている。

6. 閉会 ・事例検討は対象の方のライフステージに沿って考えていきたい。次回は学齢期。

・次回は令和5年2月17日（金）13時30分から15時30分、乙訓福祉施設事務組合で予定。

アンケートまとめ

Q1 今回、事前課題に取り組んでいただきましたが、事例検討の進め方としてはいかがでしたか。

また、交流会の内容やボリュームについてはいかがでしたか。ご自由にご記入ください。

- ・当日の議論が短時間で深められるのでいいと思います。
- ・計画相談は一人で考えないといけない場面が多いので悩みも大きいです。事例を通して自分では思いつかないようなアイデアをいただけるのでよかったです。
- ・事前課題で考える時間があつたのでグループでの話し合いを深められた。
- ・普段は成人の方が対象なので、事前課題で子どもさんのケースについて学べました。内容もりだくさんで面白かったです。
- ・事例を発表される方の労力が大変だと思いましたが、グループに分かれ4つの項目についてそれぞれ話し合えた進め方は良かったです。
- ・交流会の内容は意見を話しやすい場で良かったです。自分をもっと知識があればよかったですと思いました。
- ・ボリュームはほどよい。進め方も楽しい。話しやすいなかで意見を述べられるようにしていただけよかったです。
- ・事例に取り組むと自分でも整理がしやすく効率的です。ボリュームも適度と思います。

- ・事例検討前の質問時間がもう少しあればありがたかったです。
- ・事前課題は少し負担です。
- ・事前課題をするなら個別ワークの時間はなくてもよいのでは。
- ・事例検討をするのは少し時間もったいない印象。もっとリアルな話をおいしいコーヒーでも飲みながらわいわい話してみたいです。一度、喜田さんを囲んでコーヒーを飲む会を作ってほしいです。
- ・他圏域の好事例をもっと知りたいと思いました。
- ・課題資料のボリュームが多く（丁寧に作成されていますが）事前の読み込みに時間がかかる。参加者もかざられていることもあり、4グループを2グループにされても良かったかと思います。

Q2 コーディネーターとして多職種との連携が必要となりますが、こういった専門職との交流が必要だと思いますか。また、交流の機会を持ちたいと思う専門職はありますか。

- ・5名：教育関係（教育委員会、教師）
- ・5名：訪問看護：医療知識がないので手技をみて理解できる部分もあると思う。訪問看護の仕組や事業所毎の違いがあるなら知りたい。互いに交流が必要である。
- ・5名：医師：連携する機会がない。医療職の考え方を知りたい。医師の助言や指示がなければ立ち行かない時が多いので。
- ・3名：保育士（医療的ケアの必要な児を担当している方）
- ・4名：保健師（市、保健所）：どのような業務（役割）かよく分からないので知りたい。助けてほしいことがたくさんある。
- ・3名：子育て支援課
- ・1名：歯科衛生士

- ・全国でモデルとして進んでいる地域の仕組み。
- ・社会資源が限られているなか、ご家族へのサポートの方法等を学びたい。
- ・地域の社会資源の創生。

- ・事例検討会の積み重ね。
- ・コーディネーターが実際にどのような支援をされているか具体的な話を聞きたい。
- ・基本的な制度や乙訓の実情。
- ・困難事例についての対応方法。

- ・保健所や医療的ケア児等支援センターの職員と話し合えたことがよかった。
- ・圏域の別の相談支援事業所の方と話し合えたことがよかった。
- ・悩んだ時に相談できる場や人がほしい。
- ・事業所の情報（訪問看護等）

Q5 京都府医療的ケア児等支援センターに望むことや質問があればご記入ください。

- ・まだ医療的ケアの必要な方の対応はしていませんが、今後のために学びを継続したいと思います。引き続きよろしくお願ひします。
- ・今回同じグループでお話を伺えて勉強になりました。医ケアで困った時は相談させてください。
- ・日々、自分に力不足をかんじることも多いですが、顔と顔をつながることで（今日は喜田さんに声までかけてもらえて）がんばれるパワーをもらえました。今後ともよろしくお願ひします。

- ・医ケアが必要な方がコロナになったときの支援策について、一日も早く整備してほしいです。
- ・各地域の差をなくしたい。過去に事例が無ければ作れば良い。その為の支援をして欲しい。
ケースにとってどのような支援が必要なのか把握できても資源がなかったり、制度的に難しい。家庭の対応力の問題と言われ支援ができない。情報提供等と同時に資源の拡充も目標にしてほしい。
- ・幼稚園等、実際の現場で支援してくださっている保育士や看護師の話をもっと現場（保育所や幼稚園）の人たちに知ってもらいたい。そうすることで医療的ケア児の保育所、幼稚園での受け入れが進むきっかけをつくれないうと思う。
- ・今回お話しされていた、支援の必要な子どもを縦軸で支えていくところでは、コーディネーターが難しく感じる部分だと思います。

Q. 医療的ケア児等コーディネーターを担うのは相談支援専門員だけではないと聞いていましたが、看護師でコーディネーターを担い、ケースでコーディネーターとして役割をもって動いておられるケースもあるのでしょうか？

A. （喜田さんより）コーディネーターの資格を持っている看護師なら、訪問看護の際に生活上の様々な相談に乗ったり、保育士でコーディネーターの資格を取られた方は、ご家族が保育園等にこられた際に相談にのっているのが現状です。

参考①

- ①児童発達支援 指定の種類：「医療型」「福祉型（便宜上、勝手に福祉型とつけました）」
- ②放課後等デイサービス 指定の種類：「福祉型（便宜上、勝手に福祉型とつけました）」
- ③乙訓圏域で医療的ケアが必要な児童が利用している事業所
 - ・[児童発達支援、放課後等デイサービス「からふる・ぶらんしゅ」](#)（福祉型）
 - ・[放課後等デイサービス「ぱぐ」](#)（福祉型）

参考②「グループ発表で出た意見に対する制度等」

- ①[医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律](#)
- ②[障害者自立支援協議会医療的ケア部会/京都府 HP](#)あり
- ③乙訓圏域での医療的ケア児者について協議の場：[医療的ケア委員会年5回程度開催](#)。
乙訓保健所での在宅療養児支援体制検討会年1回開催。
- ④乙訓圏域での3号研修（介護職員等による喀痰吸引等研修）：乙訓福祉会が年1回、11月頃に実施。⑨
- ⑤「[医療的ケア児等総合支援事業](#)」
- ⑥「[医療的ケア児保育支援事業](#)」
- ⑦[医療連携体制加算](#)
- ⑧[医療的ケアが必要なこどものお風呂の工夫](#)
- ⑨[舞鶴市医療的ケア児居宅等支援事業](#)